

平成 30 年度 第 6 回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成 31 年 1 月 7 日 (月) 午後 2 時 30 分から午後 4 時まで

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3 階 303 会議室

出席委員: 14 名 (別紙のとおり)

欠席委員: 2 名

那須塩原市: 片桐副市長

事務局: 4 名

傍聴者: 市民等 7 名、報道機関 1 社

1 開 会 (午後 2 時 30 分)

2 市長あいさつ

皆様、こんにちは。那須塩原市副市長の片桐計幸でございます。本日は、君島市長の出席が叶いませんので、市長に代わりまして、私から御挨拶をさせていただきます。

皆様方には、本市の市政運営に関しまして、日頃より、御理解、御協力を頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。また、本日は、公私ともに極めて御多忙にもかかわらず、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、新庁舎建設につきましては、第 2 次総合計画に掲げる県北の中心都市にふさわしい拠点づくり、また、同計画の将来像を具現化するための核となる事業であることから、全庁を挙げて分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」の一つに位置付け、新庁舎建設の具体的な方向性及び整備に関する基本方針などを示す「基本計画」の策定に向けた検討を進めているところでございます。

「基本計画」の策定に当たりましては、今年度、委員の皆様方に御意見を頂き、昨年 11 月に素案をまとめ、先日までパブリックコメントを実施いたしました。

本日の懇談会では、パブリックコメントにおける市民の皆様方からの御意見を基に御検討を頂くこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、今後は、パブリックコメントの御意見及び本日の懇談会での御意見を基に庁内での検討を行い、今年 3 月の市議会定例会で御審議頂くことを予定しており、来年度は、設計に関する検討という新たなステージに移行し、更に検討を進めて行くこととなります。

これまでに委員の皆様方、市民の皆様方から頂きました御意見につきましては、決して無駄にすることなく、設計の検討をする段階におきましても、参考にさせていただきたいと存じます。

また、来年度につきましては、我が国においても平成の時代が最後となる、まさに大きな節目を迎える大切な年となります。本市においても、この新たなステージにお

いて、第2次総合計画に掲げた将来像の実現と県北の中心都市にふさわしいまちの実現に向けた取組を、市民の皆様方とともに、より一層力強く進めて行かなければならないと考えております。

結びになりますが、三橋会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、新庁舎建設に関し、大いなる御尽力を頂きましたことを心より厚く御礼申し上げますとともに、今後ともお力添えを賜りますことをお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

皆様、こんにちは。本日も、お忙しい中、御参加頂き誠にありがとうございます。

那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会も、本日で今年度6回目の会議となりますが、本日も、多数の傍聴希望者がいらしていますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題につきましては、新庁舎建設基本計画の案に関する検討となりますが、本日の資料につきましては、前回の市民検討懇談会で検討をしました新庁舎建設基本計画の素案に対する市民の皆様から頂いたパブリックコメントの御意見を踏まえ、事務局が新庁舎建設基本計画の案としてまとめたものとなります。

本日が基本計画のまとめということもあり、改めて事前に通り資料に目を通しましたが、その中でも2005年、平成17年の一市二町の合併に先立ち、合併協議会の中で「新市の新しい庁舎は那須塩原駅周辺とする」ことを決定したこと、それから、新市建設計画の中に「市庁舎の建設を位置付け、合併後、概ね10年で形にする」ということを盛り込んだことについて、感慨深く思いました。新庁舎建設については、東日本大震災等に伴い計画が少し延期となりましたが、順調に基本構想、それから基本計画という形で検討が進んできたのではないかと考えております。

那須塩原市内には、新幹線が停車する那須塩原駅、黒磯駅、西那須野駅の3つの駅がありますが、那須塩原駅は、その真ん中の駅となります。将来的な高齢化社会を見据えると、駅の近くに市庁舎を建設するという事は、非常に重要なことであると思えます。県内では、宇都宮市や下野市も市内に3つの駅がありますが、いずれも真ん中の駅の近くに市庁舎があるということで、共通する部分があると思えます。

そういうところで言いますと、収まる場所に収まった基本構想、基本計画となったと考えておりますし、内容的なことにつきましても、那須塩原市は12万人弱の新しい市になりますが、県北の中心都市、県北の拠点としての機能を備えるということになっておりますので、これをぜひ基本設計、実施設計に繋げて行ければと思えます。

本日がこの懇談会で基本計画に関する最後の検討ということになりますので、慎重に御審議をいただければと思えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

4 議 事（進行：三橋会長）

(1) 那須塩原市新庁舎建設基本計画（案）について

会 長： 次第に従いまして、議事を進めてまいります。本日の議事は、1件となります。(1)の那須塩原市新庁舎建設基本計画（案）につきまして、事務局からの説明をお願いします。

事務局： (1)の那須塩原市新庁舎建設基本計画（案）について、事務局から御説明をさせていただきます。

（「資料1」から「資料3」まで一括して説明）

会 長： 只今、那須塩原市新庁舎建設基本計画（案）につきまして、前回の懇談会からの追記及び修正箇所、また、先月から今月にかけて実施をしましたパブリックコメントでの御意見、12月に実施をしました自治会長を対象とした説明会の御意見について、市の対応、考え方についての説明が事務局からありました。委員の皆様から、御意見がございましたら、御発言いただければと思います。

委 員： パブリックコメントの御意見の中で、市としては、近隣住民や市民に対する説明会を想定している様な考え方を持っている様ですが、どの様な形での開催を考えているのでしょうか。

事務局： 新庁舎建設計画地周辺につきましては、新庁舎が出来ることで周辺の交通環境等にも変化が生じると思います。

パブリックコメントの御意見にもありましたとおり、歩道や幅員等を含め、新庁舎周辺の道路、また、新庁舎の敷地への進入路を検討する際には、周辺にお住いの方等からの御意見も伺いながら進めて行かなければならないと考えております。現時点で具体的な時期や内容は決まっておりませんが、事務局としましては、当然のことながら、広く御意見をお伺いする機会を設けて行きたいと考えております。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委員： 医療の関係から、少し危惧するところがあります。現在は、休日診療、夜間救急診療を行う開業医が高齢化に伴いどんどん少なくなっている現状があります。

新庁舎は、那須塩原駅のすぐ近くという利点がありますので、東京から医師が新幹線で来て常駐することが出来る環境にあると思います。そのため、将来を見越して新庁舎の中に救急、休日当番の対応をするスペースを設けてはいかがなものかと思っております。

会長： 一つの考え方ではあると思います。この場での即答というのは難しいと思いますが、事務局の方で御意見等がありましたらお願いします。

事務局： 基本計画に盛り込むことは難しい内容になると思いますので、貴重な御意見として承りたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 市の広報等でパブリックコメントや自治会長説明会の意見等を周知する予定はあるのでしょうか。

事務局： 市の広報、市のホームページに掲載し、広く周知してまいりたいと考えております。しかしながら、市の広報については、紙面の関係がございますので、概要版という形になりますが、来月発行となる2月5日号にパブリックコメントや自治会長説明会、地質調査の速報に関する記事を掲載することを予定しております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 那須塩原駅周辺に新庁舎を建設する計画であるということは理解をしていますが、新庁舎の建設時期については、個人的には後5年位延長しても良いのではないかと思っております。その理由として、本日、車屋さんとも話をしましたが、現在は、自動運転やライドシェア、AIといった技術が非常に進歩

しているため、将来的には、自動運転の車に乗ってライドシェアで移動する様になり、自動車の台数が現在の3分の2に減少するのではないかと考えています。また、自動車の多くが電気自動車に移行すると思います。

この様なことが明確になるのは、数年後、5年後であり、10年後には、かなり具体的な形となり私たちの生活に影響を与えるのではないかと考えています。

そうした場合には、現時点で計画をしている駐車場が10年後には使いにくくなったり、電気自動車のために設備を設置したりするとお金がかかるのではないかと考えています。

そのため、私個人としましては、新庁舎の建設に反対をするということではなく、新庁舎の建設時期については、もう少し待って、新しい日本が出来る様子を見極めてから、新しい日本、将来の50年、100年に対応出来る市庁舎を建設しても良いのではないかと感じています。

会 長： 現在のガソリン車、ハイブリット車が電気自動車、自動運転に代わって行くとしても、基本的な交通のシステムが変わるということではないと思います。

また、現在は基本計画という段階でありますので、具体的な絵は描いておりませんが、これから検討を開始する基本設計の段階で新庁舎の敷地内における駐車場のデザインが根本的に変わることもないと思いますし、移行期間があるため、急に市内の全ての自動車が自動運転、電気自動車になるということでもないと思います。

そのため、私としては、5年後に目途が立つことは難しいと思いますが、これも一つの意見となります。只今頂きました御意見につきましては、参考意見として承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 一つの参考意見として、発言をさせていただきました。

会 長： ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委 員： 基本計画がまとまった後、基本設計で詳細な検討をすることになると思います。そのため、パブリックコメントにおける意見の中には、基本設計の段階で御意見を参考にしながら検討する内容が複数含まれていると思います。

設計段階以降におけるタイムリーな市民への周知の方法、市民の意見を聴く方法について、どの様に考えているのでしょうか。

事務局： 現時点では、具体的な方法等が決定している訳ではありませんが、基本設計の段階におきましても、これまでと同様、当然ながら市民の皆様から御意見を頂く機会を設けて行きたいと考えております。

市民への周知方法につきましては、これまでと同様に市の広報や市のホームページでお知らせをしてまいりたいと考えております。またパブリックコメントや説明会等の開催することで、市民の意見を聴いてまいりたいと考えております。

委員： パブリックコメントでは、市に具体的な要望を伝えている方もいらっしゃいます。提出された意見が最終的にどの様になったのかということ伝えてあげた方が良いと思いますので、検討いただければと思います。

なお、市民への周知については、毎月とは言いませんが、出来る様であれば、半年や四半期に1回程度、市の広報に新庁舎建設の進捗状況を掲載していただきたいと思います。

また、事業の進捗については、様々な事情に伴い遅れることがありますが、基本計画で示している2023年度までに新庁舎を建設するというスケジュールを是非とも死守していただきたいと思います。

私の個人的なお願いになりますが、事業の進捗の責任を担う部署が責任を持って市民に進捗状況が分かる様に取り組んでいただきたいと思います。先日、市議会を傍聴しましたが、新庁舎に関する質問もあり、市長が答弁をしていました。その他、先日の市議会では、黒磯駅前図書館の質問も出ていましたが、進捗が遅れているとのことでした。私が議員と執行部のやり取りを聞く限りでは、現状の説明について終始しており、事業の進捗が遅れていても、誰も責任を感じていない様に受け取りました。

一般的に機会損失という言葉がありますが、スケジュールが遅れない様、責任部署を明確にし、市民が進捗を確認することが出来る様、定期的に市民への情報提供をする様に進めていただきたいということを要望として発言させていただきます。

委員： 委員からスケジュールに関する御意見がありました。スケジュールについては、合併特例債の発行期限があるため、遅らせる訳には行かないと私は思います。なお、合併特例債の発行期限については、市の方でよく承知していると思いますので、遅れることはないと思っております。

事務局： 建設工事等が遅れることは、合併特例債の発行期限にも影響を及ぼすこととなりますので、遅延がない様に進めて行きたいと思っております。

また、先ほど御意見を頂きました市民への周知につきましては、今年度、毎月ではございませんが、市の広報に「シリーズ新庁舎」として記事を掲載しております。御意見を参考にさせていただき、今後もホームページや広報等を活用し、市民に対する周知を図ってまいりたいと考えております。

委員： 合併特例債を活用することが出来るのは、大事な機会であると思っております。

しかしながら私は、那須塩原市民であり、日本国民でもあります。多くの地方自治体で合併特例債を活用していますが、現状の日本の財政状況を見た場合には、その結果として国が亡びるのではないかと、また、子どもたちや孫に負担をかけるのではないかと考えると思っておりますので、合併特例債を活用出来るという気持ちでいても良いのかということも考えます。

会長： 御心配を頂く趣旨の御意見がありましたが、私は、この新庁舎整備につきましては、現段階では五合目であり、まだ頂上まで半分以上残っていると思っております。

これから設計業者の選考を行うこととなりますが、その段階で先ほど来から御意見がありますパブリックコメントの意見に対して、説明会あるいはワークショップ等を開催し、懸念される事項を随時、払拭して行くことになると思います。その先では、出来上がった設計案を基に施工会社をお願いすることとなりますが、その段階では、入札の不調という様な事態も想定されます。入札の不調についても、事業全体の進捗が遅れることに繋がりますので、この様な事態を予め見越すことも必要であると思っております。

これらの工程を進めて行き、建設工事が終了した段階でやっと頂上が見えるということになると思っておりますので、この先、まだまだ道のりは長いと思

ます。頂上にたどり着くためには、市民の方々の理解が必要であると思いますので、色々な懸念事項に対して市としては丁寧に説明をして行くことに尽きると思います。

その他、いかがでしょうか。

委員： 交通アクセスについて、車道と歩道を分けるという意見がパブリックコメント等であったかと思いますが、これからの通勤手段として自転車にも重きを考えても良いのではないかと思います。

栃木県では、「ツール・ド・とちぎ」等の自転車競技が盛り上がっていると思いますので、自転車道路という概念も少しはここから発信しても良いのではないかと思います。

現在の道路は、車道を自転車が通行しており、車を運転していると非常に怖く感じますし、逆に歩道を自転車が通行すると、例えば、小学生等が歩行している際には危ないと思います。

検討の際には、この様なことについても考慮していただければという要望です。

委員： 宇都宮市内には、自転車専用道路があったと思います。

会長： 宇都宮市内には、2つのタイプがあったと思います。

幅員が狭い道路で専用道を確保することは難しいと思いますが、御意見にありましたとおり、どこからか始めなければスタート出来ないこともあると思います。新庁舎を契機に検討するというのもあると思いますが、市全体の交通政策、都市整備の根幹にも関わることになると思いますので、基本計画に盛り込むことは難しいと思いますが、事務局の方でいかがでしょうか。

事務局： 会長からも御発言がありましたが、発想としてはあると思います。自転車については、昔から比べると盛んになってきていると思いますが、新庁舎建設を契機に市内の道路を改良出来るかという、その部分は大きな話になってしまうと思いますので、基本計画に盛り込むことは難しいと思います。

道路整備基本計画という計画がありますので、そういったところで専用道とは言えませんが、自転車の通行の安全を確保する視点での検討は出来ると思います。

会 長： よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

委 員： 基本計画については、これまで話し合いを重ねてきましたので、この様な形でまとまったということで反対はありません。

先日、用事があって市役所に来庁した際、来庁者アンケートを実施していましたが、その結果はどの様に活用されるのでしょうか。

また、パブリックコメントで御意見の中に、所得申告期間やイベント開催時は混雑が予想されると思うという御意見がありました。私も所得申告期間中に市役所に来たこともありますが、駐車場の空きがなく駐車スペースを探すという様なシチュエーションに遭遇したことはありませんでした。

今後、回答をする際には、実際の状況を踏まえた具体例で回答するとより分かりやすいと思います。

事務局： 駐車場の台数につきましては、所得申告期間など多くの来庁者が訪れる際には、満車に近い状況になると聞いておりますが、実際の詳細な状況については、把握が出来ていない部分もあります。

また、来庁者アンケートにつきましては、項目の多くが現状の窓口の状況に関するアンケートとなりますが、新庁舎にも活かすことが出来る部分もあると思います。アンケートの結果につきましては、総務課で取りまとめを行いますが、情報を共有し今後の検討の際に参考にしてまいりたいと考えております。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 基本計画（案）については、基本構想に基づき、全般的によくまとまっていると理解しています。今後は、基本設計ということで具体的な図面の作成を行うこととなりますが、建築費、それから建築後におけるランニングコストの最小限化に十分配慮していただきたいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 基本計画については、非常に良くまとまっていると思いますが、一つ付け加えて言いたいことがあります。反対の方には本当に申し訳ないと思いますが、現状の市庁舎は、職員の方が昼食等を取るスペースがないので気の毒に思います。

そのため、新庁舎には広いスペースとは言いませんが、職員の方が食事等を取ることが出来るスペースを設けた方が良いと思います。設計の段階で検討いただければと思いますので、一つの意見ですが、よろしく願いいたします。

会 長： 私もその様に思い、以前、事務局にその旨を伝えたことがあります。事務局としては、やはり市民ファーストということで職員にとっての福利厚生について基本計画に書き込むのは少し気が引けるという様な趣旨の回答がありました。

基本計画に記載がない事項にはなりますが、基本設計で検討することは出来る部分になると思います。

その他、いかがでしょうか。

委 員： 本日を含め6回に渡り議論を重ねてきましたが、基本計画(案)については、これまで積み重ねてきた議論がまとまっていると思います。

本日の資料にもユニバーサルデザインやフリーアクセスフロア等の記載がありますが、新庁舎については、特に将来を見据え拡張性がある様に建設していただきたいと思います。床だけではなく、例えば天井も取り換えをすることになると大変な工事になると思いますし、駐車場についても電源工事等をする事になると大変な工事になると思います。

そのため、メンテナンスがしやすく、アイデアを持った設計にすることも必要であると思います。

会 長： 只今の御意見にありましたが、天井については、天井を張らない構造、天井を張る場合でも天井が落下しない様にする構造もあります。また、最近の設計では、天井に重いものを載せないという考え方も取り入れられています。

一方、メンテナンスにつきましては、電球をLEDにして長寿命化を図ったり、多少イニシャルコストに跳ね返りますが、ガラスを高性能にして空調の費用を抑たりするというも行われています。

これらの事項については、技術が進歩していますが、設計事務所等がこれまでの経験等を生かしながら、設計の段階で検討することが出来ると思います。

その他、いかがでしょうか。

委員： 職員の駐車場については、那須塩原駅に近いということもあり、公共交通を利用することも視野に入れて検討していると思いますが、自宅から駅まで行くのに遠い職員もいると思います。

事務局： 自宅から駅まで行くのに遠い職員が一定数いることも承知はしておりますが、職員の駐車場については、先ほど委員から発言がありました自転車による通勤やバスなどの公共交通を利用することも想定し、現在の市民活動センターの場所に確保することを現時点では考えております。

委員： 新庁舎まで距離があるので、職員が大変かと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

会長： 議論も尽きた様ですので、本日の議題であります那須塩原市新庁舎建設基本計画（案）については、この辺りで閉じさせていただきたいと思います。

5 その他

（事務局からの事務連絡）

- 基本計画（案）につきましては、この後、庁内での検討を実施し、3月の市議会に議案として提出したいと考えております。
- 今年度の市民検討懇談会は、本日で最後の会議となりますが、今後におきましても引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

6 閉 会（午後4時）